

厚生・産業常任委員会
- 運営方針および重点審議事項 -

1 運営方針

県内・県外行政調査、県民参画委員会の実施や多面的かつ活発な審議を通じて議論を深め、執行部の施策をチェックするとともに必要に応じて施策の提言を行うよう努める。

2 重点審議事項

- (1) 中小企業の振興について
- (2) 在宅医療の充実について